

令和6年6月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和6年度6月補正予算等関係)

危機管理部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年6月定例会議案説明資料目次

危機管理部

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		危機管理政策課	4
		危機対策・情報課	5
消防防災課		6	
2 歳入歳出事項別明細書		8	
3 節の明細		11	

【予算関係以外】 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第12号	鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部を改正する条例	危機管理政策課	12

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	令和5年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について	危機対策・情報課	14
第2号	令和5年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	危機管理政策課ほか	15

議案説明資料総括表

危機管理部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理政策課	590,799	5,600	596,399		< 1,500 > 5,000		600	
危機対策・情報課	534,961	5,000	539,961	2,500			2,500	
消防防災課	528,790	20,357	549,147		< 1,800 > 6,000		14,357	
合計	2,218,344	30,957	2,249,301	2,500	< 3,300 > 11,000		17,457	県費負担 20,757

説明

（危機管理政策課）

- ・（新）広域防災拠点整備事業

（危機対策・情報課）

- ・（新）官民連携とつとりドローン活用推進事業

（消防防災課）

- ・（新）感震ブレーカー設置促進事業
- ・（新）能登半島地震を踏まえた共助の取組強化事業

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 広域防災拠点整備事業	0	5,600	5,600		<1,500> 5,000		600	県費負担 2,100
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：6,383千円（0.1人）、計：6,383千円（0.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「道の駅ほうじょう」を中心として大規模災害時の応援機関等の受入を行う広域防災拠点として運用するに当たり、必要な機能強化について検討を行う。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	広域防災拠点整備事業	「道の駅ほうじょう」を核として広域防災拠点として活用するに当たり、基本機能及び必要な機能強化の検討について委託する。	5,600

3 その他

- 「道の駅ほうじょう」（令和7年度オープン予定）は防災道の駅の認定を目指しており、災害対応に必要な設備を有するほか、県の中間に位置するとともに山陰道と北条湯原道路が交わる要衝にあり、大規模災害発生時の県内外からの応援の活動拠点として活用が見込まれることから、広域防災拠点として運用すべく検討を進めている。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)官民連携とつととりドローン活用推進事業	0	5,000	5,000	2,500	0	0	2,500	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,783千円（0.1人）、計：5,783千円（0.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年1月に発生した能登半島地震の課題等を踏まえ、災害時及び平時におけるドローン利活用を推進するため官民で構成した「とっとりドローン活用推進協議会」の実動部隊「ドローン・レスキューユニット」※を組織化し育成を図る。

※県職員と協議会加盟企業等が協力し、全16隊（県職員ユニット8隊（初動の情報収集等を担当）、企業等ユニット8隊（高度な業務（物資運搬等）を担当）を設置。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県ドローン・レスキューユニット事業	○鳥取県職員ユニット資格取得（予算額：3,200千円） ・国家資格取得に必要な講習費用等（8名分）。 ○ドローン・レスキューユニット運用訓練（予算額：1,800千円） ・ユニットの実効性を高めるための実践的な応用訓練費用。	5,000

※とっとりドローン活用推進協議会事業、ドローン活用による経営力強化・災害対応連携強化事業は、商工労働部で計上。

3 その他

令和6年5月21日、災害時応援協定の締結事業者や、県内外でドローンを活用している事業者の参加を得て、「とっとりドローン活用推進協議会」を設置・開催した。協議会では、平時におけるドローンの活用状況や災害時の有効性に係る意見が寄せられ、また官民連携でドローン活用を推進していくことを申し合せた。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 感震ブレーカー設置促進事業	0	6,000	6,000				6,000	
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 8,348千円 (0.3人)、計: 8,348千円 (0.3人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年1月に発生した能登半島地震の課題等を踏まえ、地震による建物の出火及び延焼を防止することにより、被害の減少及び地域の防災力の向上を図るため、感震ブレーカーの設置費用を市町村を通じて支援する。

- (参考) ・東日本大震災で発生した火災の54%が電気関係の出火
 ・能登半島地震の輪島市火災も電気に起因した可能性

2 主な事業内容

感震ブレーカー設置事業補助金 (予算額 6,000千円)

鳥取県内の建物に感震ブレーカーを設置しようとする者に対し、市町村を通じて支援する。

- ・補助対象者: 市町村 (感震ブレーカーを設置する世帯等への間接補助)
- ・県補助率: 市町村負担額の1/2 (対象経費の1/3を限度)
- ・県補助上限額: 7千円/件 (世帯) (ただし、電気工事が必要な場合は20千円/件 (世帯))
- ・補助対象経費: 建物に感震ブレーカーを設置するための経費として、市町村が実施要綱等で定める経費

※製品ごとの特徴 (感震ブレーカー啓発チラシ (内閣府、消防庁、経済産業省) より抜粋)

分電盤タイプ(内蔵型)

費用: 約5~8万円 (標準的なもの)
 ※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

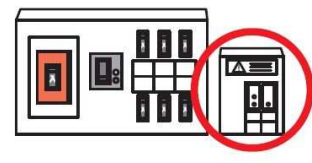


分電盤タイプ(後付型)

費用: 約2万円
 ※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



コンセントタイプ

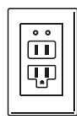
費用: 約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取り付け
て使うもの

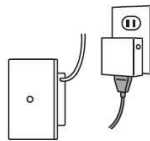
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに
差し込んで使うもの

※電気工事が不要

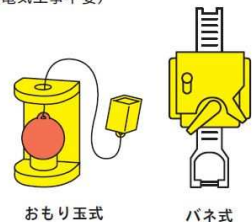


簡易タイプ

費用: 約2~4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能
 (電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



おもり玉式

バネ式

※鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例を改正し、地震に対する安全性の向上を目的として行うブレーカー等の機器の修繕 (感震ブレーカーの導入) 等について、県民に努めていただくべき責務として明確化し、普及促進を図る。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7062）

3目 消防学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 能登半島地震を踏まえた共助の取組強化事業	0	14,357	14,357		<1,800> 6,000		8,357	県費負担 10,157
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：17,487千円（0.4人）、計：17,487千円（0.4人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年1月に発生した能登半島地震の課題等を踏まえ、消防学校において、消防団や自主防災組織等を対象にして倒壊家屋から救出し、救命に繋げる方法を学ぶ「支え愛救出研修」を実施し、共助のための活動を支援する体制を整備する。

- （参考）・阪神淡路大震災では、自力で脱出したり、家族、友人、隣人等によって救出された割合が約8割
 ・能登半島地震では、道路の寸断による救助の遅れが発生 圧死41.4%、低体温症・凍死14.4%

2 主な事業内容

「支え愛救出研修」の概要

対象者	消防団や自主防災組織等
研修内容	倒壊家屋からの救出訓練と救急救命講習を主とした研修を実施する。 (1) 消防機関等災害活動機関との連携（座学） (2) 挫滅症候群（クラッシュシンドローム）等について（座学） 心肺蘇生法、AED取扱い、止血法（実技） (3) 救出・搬送訓練（実技）
整備する施設・資機材	○倒壊家屋を模した建物など救出訓練に必要な施設・資機材等を整備する。 ・倒壊家屋を模した建物・上屋整備、狭隘空間再現キット、ストレッチャー、防爆ライトほか（予算額8,108千円） ○救命講習や救出後の救命に必要な資機材を整備する。 ・高度救命処置訓練用人形、半自動除細動器、AEDトレーナー（予算額6,249千円）

※救出訓練用の倒壊家屋を模した建物イメージ



※高度救命処置訓練用人形を用いた救命講習の例



（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算(第1号)歳入歳出事項別明細書(危機管理部)

(単位:千円)

款項目 節	2款 総務費					
	補正前	補正額	補正後	6項 防災費		
				補正前	補正額	補正後
1 報酬	41,593		41,593	41,593		41,593
2 給料	172,710		172,710	172,710		172,710
3 職員手当等	106,240		106,240	106,240		106,240
4 共済費	69,418		69,418	69,418		69,418
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 報償費	8,807		8,807	8,807		8,807
8 旅費	19,633		19,633	19,633		19,633
費用弁償	1,653		1,653	1,653		1,653
普通旅費	9,903		9,903	9,903		9,903
特別旅費	8,077		8,077	8,077		8,077
9 交際費	100		100	100		100
10 需用費	148,562	569	149,131	148,562	569	149,131
11 役務費	94,218	210	94,428	94,218	210	94,428
12 委託料	860,085	12,556	872,641	860,085	12,556	872,641
13 使用料及び賃借料	58,328		58,328	58,328		58,328
14 工事請負費	128,234	4,081	132,315	128,234	4,081	132,315
15 原材料費						
16 公有財産購入費						
17 備品購入費	87,335	7,541	94,876	87,335	7,541	94,876
18 負担金、補助及び交付金	217,874	6,000	223,874	217,874	6,000	223,874
19 扶助費						
20 貸付金						
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積立金	160,003		160,003	160,003		160,003
25 寄附金						
26 公課費	396		396	396		396
27 繰出金						
予備費						
計	2,173,536	30,957	2,204,493	2,173,536	30,957	2,204,493
財源						
国庫支出金	379,003	2,500	381,503	379,003	2,500	381,503
地方債	326,000	11,000	337,000	326,000	11,000	337,000
その他	360,867		360,867	360,867		360,867
一般財源	1,107,666	17,457	1,125,123	1,107,666	17,457	1,125,123

令和6年度一般会計補正予算(第1号)歳入歳出事項別明細書(危機管理部)

(単位:千円)

節	款項目	2款 総務費					
		6項 防災費					
		1目 防災総務費			3目 消防学校費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	41,160		41,160			
2	給料	172,710		172,710			
3	職員手当等	106,240		106,240			
4	共済費	69,418		69,418			
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	報償費	4,010		4,010	1,859		1,859
8	旅費	14,488		14,488	1,874		1,874
	費用弁償	1,496		1,496	45		45
	普通旅費	7,518		7,518	300		300
	特別旅費	5,474		5,474	1,529		1,529
9	交際費	100		100			
10	需用費	66,735		66,735	14,246	569	14,815
11	役務費	53,441		53,441	3,819	210	4,029
12	委託料	590,783	10,600	601,383	11,919	1,956	13,875
13	使用料及び賃借料	52,425		52,425	2,315		2,315
14	工事請負費	128,234		128,234		4,081	4,081
15	原材料費						
16	公有財産購入費						
17	備品購入費	81,657		81,657	1,634	7,541	9,175
18	負担金、補助及び交付金	202,355	6,000	208,355	35		35
19	扶助費						
20	貸付金						
21	補償、補填及び賠償金						
22	償還金、利子及び割引料						
23	投資及び出資金						
24	積立金	160,003		160,003			
25	寄附金						
26	公課費	146		146	174		174
27	繰出金						
	予備費						
	計	1,743,905	16,600	1,760,505	37,875	14,357	52,232
財	国庫支出金	373,978	2,500	376,478			
源	地方債	326,000	5,000	331,000		6,000	6,000
内	その他	338,923		338,923	12,486		12,486
訳	一般財源	705,004	9,100	714,104	25,389	8,357	33,746

令和6年度一般会計補正予算(第1号)歳入歳出事項別明細書(危機管理部)

(単位:千円)

節	款項目	危機管理部計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	43,762		43,762
2	給料	191,900		191,900
3	職員手当等	116,893		116,893
4	共済費	76,593		76,593
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	報酬費	8,862		8,862
8	旅費	20,294		20,294
	費用弁償	1,924		1,924
	普通旅費	10,293		10,293
	特別旅費	8,077		8,077
9	交際費	100		100
10	需用費	149,015	569	149,584
11	役務費	94,865	210	95,075
12	委託料	863,398	12,556	875,954
13	使用料及び賃借料	58,820		58,820
14	工事請負費	128,234	4,081	132,315
15	原材料費			
16	公有財産購入費			
17	備品購入費	87,335	7,541	94,876
18	負担金、補助及び交付金	217,874	6,000	223,874
19	扶助費			
20	貸付金			
21	補償、補填及び賠償金			
22	償還金、利子及び割引料			
23	投資及び出資金			
24	積立金	160,003		160,003
25	寄附金			
26	公課費	396		396
27	繰出金			
	予備費			
	計	2,218,344	30,957	2,249,301
財源内訳	国庫支出金	379,003	2,500	381,503
	地方債	326,000	11,000	337,000
	その他	370,216		370,216
	一般財源	1,143,125	17,457	1,160,582

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2 款	総務費	
6 項	防災費	
1 目	防災総務費	
	負担金、補助 及び交付金	感震ブレーカー設置事業補助金 6,000

条例名等	鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部を改正する条例
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 令和 6 年能登半島地震を踏まえ、大規模災害時の防災及び減災を図るため、防災及び危機管理に関する県民の責務について、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 県民は、災害及び危機に備えて、建築物の耐震診断及び耐震改修（ブレーカー等の機器の修繕を含む。）の自助の取組を推進するよう努めるものとする。 (2) 施行期日は、公布の日とする。</p>

鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部を改正する条例

鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例（平成21年鳥取県条例第43号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(県民の責務)</p> <p>第4条 県民は、災害及び危機に備えて、情報の収集、食糧等の備蓄、<u>建築物の耐震診断（地震に対する安全性を評価することをいう。以下同じ。）及び耐震改修（地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕（ブレーカー等の機器の修繕を含む。）若しくは模様替又は敷地の整備をすることをいう。以下同じ。）</u>その他の自助の取組並びに自主防災組織の活動への参加その他の共助の取組を推進するよう努めるものとする。</p> <p>2 略</p> <p>(建築物の耐震改修の促進)</p> <p>第19条 知事は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号。以下「耐震改修促進法」という。）第5条第1項に規定する計画で定めるところにより、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るものとする。</p> <p>2 略</p>	<p>(県民の責務)</p> <p>第4条 県民は、災害及び危機に備えて、情報の収集、食糧等の備蓄<u>その他の自助の取組及び自主防災組織の活動への参加その他の共助の取組を推進するよう努めるものとする。</u></p> <p>2 略</p> <p>(建築物の耐震改修の促進)</p> <p>第19条 知事は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号。以下「耐震改修促進法」という。）第5条第1項に規定する計画で定めるところにより、建築物の耐震診断（<u>地震に対する安全性を評価することをいう。以下同じ。）及び耐震改修（地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕若しくは模様替又は敷地の整備をすることをいう。以下同じ。）</u>の促進を図るものとする。</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

危機管理部

款	項	事業名	課名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 通次繰越額	左の財源内訳				
					予算計上額	前年度 通次繰越額	計				繰越金	特定財源			
												国庫支出金	地方債	その他	
2	総務費	6 防災費	危機管理通信ネットワーク 機能向上事業費	危機対策・情報課	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
危機管理部 合計					808,056,000	119,482,000	249,542,400	369,024,400	122,843,600	246,180,800	246,180,800	812,800	368,000	245,000,000	

令和5年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

危機管理部

款	項	事業名	課名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
						既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
							国庫支出金	分担金及び 負担金	その他	地方債	
				円	円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	6 防災費	災害激甚化防災機能向上 専門家調査事業費	危機管理政策課	30,000,000	26,630,000						26,630,000
		災害対策本部室等映像 音響設備更新事業費	危機対策・情報課	7,300,000	7,300,000				7,000,000		300,000
		防災DX情報迅速発信事業費 (防災情報ポータルサイト)	危機対策・情報課	41,702,000	41,702,000				37,000,000		4,702,000
危機管理部 合計				79,002,000	75,632,000				44,000,000		31,632,000